

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和6年5月22日

水曜日

第5233号

目次

告示

○指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるための届出 1

公告

○令和6年度登録販売者試験の実施 2

告示

富山県告示第227号

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるための届出について

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示する。

なお、漁船損害等補償法施行令第5条第2項に規定する指定漁船調書は、富山県農林水産部水産漁港課及び氷見市比美町435、氷見漁業協同組合において令和6年5月22日から令和6年6月5日まで縦覧に供する。

令和6年5月22日

富山県知事 新田 八郎

発起人の氏名及び住所	加入区	その他
本川 治人 氷見市柳田1998番地2 林 幹弘 氷見市脇方 532番地	氷見加入区 氷見市一円及び 高岡市太田、渋谷の 区域	氷見漁業協同組合に対し、漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする。

公 告

令和6年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、令和6年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

令和6年5月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験の日時及び場所**(1) 日時**

令和6年9月4日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

(2) 試験の場所

高岡市二塚322番5 富山県産業創造センター（高岡テクノドーム）

※出願人数等によっては、試験会場を変更、追加する場合があります。

2 試験方法

筆記試験

3 試験項目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続き**(1) 受験願書の配布場所**

令和6年5月29日（水）から6月21日（金）まで、富山県厚生部薬事指導課並びに富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（土曜日及び日曜日を除く。）

また、富山県のホームページ (<https://www.pref.toyama.jp>) に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

令和6年6月10日（月）から6月21日（金）（当日消印有効）までに、郵送により指定窓口へ提出すること。

(3) 提出書類

ア 登録販売者試験受験願書

イ 写真

(4) 受験手数料

15,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を登録販売者試験受験願書に貼付すること。）

5 合格発表

令和6年10月18日（金）午前10時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、登録販売者試験合格通知書を郵送する。

6 問合せ先

詳細については、富山県のホームページ及び令和6年5月29日（水）より配布する受験案内を確認すること。
